

法22条の4講習会開催の御案内

(公社)静岡県建築士会事業研修委員会委員長 田邊 功
(公社)静岡県建築士会東部ブロック事業研修委員会委員長 大川 修一

涼風の候、建築士の皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
4月の法改正から、半年が過ぎました。4号特例の縮小、全ての建物に省エネ適用等、日々改正法と格闘していることと思います。現在の確認審査について今一度再確認したく、土法第22条の4第5項の講習会を開きたく御案内申し上げます。

- 開催日 令和7年11月20日(木) 募集人員50人
- 会場 プラサヴェルデ 4階 401会議室
静岡県沼津市大手町1-1-4 ☎ 055-920-4100
- 時間 13:00受付開始 13:30開始 16:20まで
- スケジュール
 - 13:00～13:30 受付
 - 13:30～13:35 (公社)静岡県建築士会 佐藤副会長挨拶
 - 13:35～14:35 建築基準法・建築物省エネ法改正後の現況
(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター
東部事務所所長 水野 和彦 様
 - 14:35～14:45 休憩
 - 14:45～16:20 盛り土規制法の動画と申請代理人が感じた事柄
松下測量設計事務所 所長 川口 修 様

■ 会 費：建築士会会員無料 非会員 500円(税込)

※当日受付にて徴収いたします。出来るだけお釣りの無いようご準備ください。

■ 定 員：50名

■ 申し込み：静岡県建築士会本会事務局までFAX又はメールにてお願いします。

締め切り 11月7日(金) 定員になり次第締め切ります。

FAX 054-273-0478

E-Mail honkai@shizu-shikai.com

本会事務局 〒420-0033 静岡市葵区昭和町9番5号 TEL 054-254-9381

※定員に達し、申し込みを受付出来ない場合のみ、事務局からご連絡させていただきます。

※本講習会は建築士会CPD対象講習会となります。

令和7年度 静岡県建築士会法第22条の4講習会参加申込書

_____地区 _____事業所住所

参加者氏名 _____

CPD番号 _____氏名カナ表示

※建築士法第22条の4

第5項…建築士会及び建築士会連合会は、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るための建築技術に関する研修を実施しなければならない。